

標準誤記載対応ガイドライン

1. 目的

日本原子力学会の標準策定活動における品質向上に向け、2014 年度に機械学会が行った規格の誤記への対応について、2015 年に制定した日本原子力学会での対応方針に沿って、計画的かつ継続的に実施中である（計画的な誤記チェック活動については、参考 1 に示す）。本ガイドラインは、標準の品質確保に努めることを目的に、標準誤記載対応のガイドラインとして制定する。

なお、2015 年度までの標準委員会での活動としては、高経年化対策の実施基準の例では、毎年の追補版発行にともなって誤記は修正していくことを 3 学協会で議論し活動している。さらに、5 年毎に実施する標準の改定要否確認において品質向上活動を実施してきた。

2. 活動基本方針

2014 年度に機械学会が行った規格の誤記への対応も踏まえ、日本原子力学会での対応ガイドラインとして制定するものである。なお、法令変更等による修正事項は標準策定 5 年計画の更新ガイドライン（SG-105）に従うものとし、本ガイドラインの対象外とする。

本ガイドラインでは、具体的な標準の誤記載対応のガイドラインとして、既存の標準に対する確認手順、活動状況のフォロー、誤記確認の場合の具体的対応手順を示す。なお、標準の誤記載に関する審査手順は、上位の標準委員会審議細則（1101-01-01）に従うこととする。

また、将来の誤記発生防止策については、標準の品質向上活動の全般として強化方針案を策定し、計画的にそして継続的に実施していく。

3. 実施要領

誤記調査作業の具体的な手順および標準委員会への報告について示す。なお、標準の品質確保の活動は継続して実施していくが、その中で、標準の誤記を確認した場合の取扱いについては、本ガイドラインに従うこととする。なお、法令変更等による修正事項は標準策定 5 年計画の更新ガイドライン（SG-105）に従うものとし、本ガイドラインの対象外とする。

3.1 誤記確認時の影響確認と審議手順について

発行済みの標準等に誤記が発見された場合は、その標準を所管する専門部会は、可能な限り速やかに誤記の影響度等のチェックを行い、標準委員会に報告して審議する。なお、審査手順の詳細は、上位の標準委員会審議細則（1101-01-01）に従うこととする。

3.1.1 誤記載の審議/公表について

- a) 専門部会は、3.2項に沿って、具体的な誤記チェックの確認を行い、3.2.2項の影響分析での誤記分類が、①安全に対して重要な判断に影響するもの、または、②活用上問題があると判断するもの、に該当する恐れがあると判断した場合には、速やかに標準委員会に報告し、標準委員会は当該の誤記載が①、②、③のいずれに該当するか、修正案、正誤表、今後の対応について審議する。
- b) 審議は挙手による決議とする。なお、専門部会は、当該の誤記載が誤記分類の①、②において、急を要する場合は、標準委員会の委員長の判断で、メール等の審議に代えてよい。
- c) 当該の誤記載が誤記分類の①、②に該当すると判断した場合は、原子力安全の確保に資するよう、影響評価の結果（誤記分類①のみ）及び正誤表を速やかに公表（日本原子力学会インターネットホームページに掲載など）し、必要に応じて標準の利用者に通知する。

3.2 具体的な標準誤記載の確認手順と標準委員会への報告について

標準誤記載の確認作業及び具体的な標準委員会への報告内容は、以下に沿って実施する。

3.2.1 誤記載チェックの初期対応について

- a) 専門部会にて、各標準の確認範囲（本文規定と附属書規定、解説等は各部会により判断）を決定する。なお、他の標準や技術レポートへの影響の有無を確認し、影響する場合には、速やかに標準委員会に報告し、対応を協議する。
- b) 専門部会にて、誤記チェックの作業計画を確認する。専門部会では、分科会で実施する誤記チェックの作業体制が十分か、作業プロセスが適切か（エビデンスの保管等）等、分科会における誤記チェックの品質向上に向けて、誤記チェックの作業計画を確認する。
- c) 専門部会にて、確認すべき内容/チェック方法（改定前後比較表の活用等）を設定する。なお、誤記チェックの視点について、機械学会等での誤記対応に関する水平展開やこれまでの標準委員会での誤記載確認時のサンプルを含めて例示する。

（表－3参照）

3.2.2 影響分析と対応方針

- a) 誤記については、下記の観点で誤記分類を整理/対応を行う。
 - ① 安全に対して重要な判断に影響するもの。 速やかに手続を行い、正誤表を作成/発行、影響評価及び改定計画を作成し、速やかに標準の改定を実施する。
 - ② 上記①以外で活用上問題があると判断するもの。 正誤表を作成/発行し、影響の明確化と共に、速やかに標準の改定を実施する。
 - ③ 活用上問題ない誤記。 なるべく適切に改定する方針とするが、原則としては次回改定時点に改定発行とする。
- b) 上記の分類に沿って整理し、標準委員会での説明用に正誤表等を作成する。

3.2.3 チェック結果の報告

- a) 誤記チェック結果は標準委員会に報告する。標準委員会への報告は以下とする。
 - ① 標準委員会への報告用チェックシートフォーマット（表-1 参照）。チェックシートは、担当の専門部会名を記載して、関連する標準に対して提出する。
 - ② 正誤表（表-2 参照）。原則として、表-3 に沿った正誤表を作成し報告する。なお、HP に公開する正誤表については、安全上/活用上問題ない誤記については原則として記載不要とする。ただし、③の活用上問題ない誤記の場合でも、利便性の考慮、誤読の恐れ等があると判断する項目については、公開する正誤表に記載する。
- b) 標準委員会では、上記のチェックシート、正誤表等において、誤記確認の検討プロセス及びチェック結果について確認/審議する。
- c) なお、チェック活動における作業エビデンスについては、必要なものは専門部会の審議で確認を行い、専門部会の配布資料等として保管管理を行う。
(標準委員会から要求された場合には、それらのエビデンスを提示する。)

参考 1 全標準の計画的な誤記チェック活動について

参考 2 民間規格の技術評価の実施に係る計画について
(原子力規制委員会，平成 27 年 1 月 7 日)

表-1 チェック結果の標準委員会への報告について（チェックシート案を含む）

1. 標準委員会への報告について（右図チェックシート）

(1) チェックシートの作成/活用

- ① 右表のチェックシートにて、チェック結果を専門部会から標準委員会に報告する。
- ② 各標準の確認範囲（解説を含めるか否か等）、及びチェック方法は専門部会にて決定する。
- ③ チェック方法（項目）に設定に当たり、参考として、機械学会での誤記に関する水平展開例、他を「表-3 誤記チェックの視点」に整理した。

(2) チェック結果および今後の対応予定については以下のとおりとする。

誤記等の分類について、その誤記の重要度に応じて以下の3分類に仕分ける

- ① **安全に対して重要な判断に影響するもの。**
速やかに手続を行い、正誤表を作成/発行、影響評価及び改定計画を作成し、速やかに標準の改定を実施する。
- ② **上記①以外で活用上問題があると判断するもの。**
正誤表を作成/発行し、影響の明確化と共に、速やかに標準の改定を実施する。
- ③ **活用上問題ない誤記。**
なるべく適切に改定する方針とするが、原則としては次回改定時点に改定発行とする。

(3) 各標準のチェックエビデンスについては、各専門部会にて保管管理を行う。

以上

誤記チェックの結果について

作成日： 年 月 日

- 1. 専門部会名 _____
- 2. 図書番号 AESJ-SC- _____
- 3. 図書タイトル _____

4. 重要度の設定（定期チェックについて記載。新規標準は4項不要）

	対象項目：○
重要度の選定	
【参考】規制委員会文書による報告対象有無	
【参考】規制当局の活用有無	
5年毎の改定要否判定時期	年 月 日

※ 新規標準の場合は、上記表への記載は不要。

5. チェック時期（期間）

年 月 日 ~ 年 月 日

6. チェック範囲およびチェック方法（チェックプロセス含む）

注意：チェックプロセスや、専門部会等での審議での特記事項等について、必要あれば別紙を作成し説明する

7. チェック結果・今後の対応予定（※1）

注意：チェック結果の反映が必要な場合には、改定に向けた計画の記載も含めること。特に①②の分類については、速やかな改定が必要であり、その計画について明確に記載し、標準委員会での確認とすること）
また、今後の対応として改定時期（予定）を記載する事。

8. その他。気づき事項

（※1）7項には下記分類を記載
→ 必要あれば別紙で結果のサマリーを作成
①安全上への影響
②活用上への影響
③活用上問題ない誤記

表-2 正誤表のサンプル

(用紙サイズは A4 サイズで良い)

日本原子力学会標準

AESJ-SC-P005:2010(Amd.1)

原子力発電所の高経年化対策実施基準:2010 (追補 1)

サンプル

正誤表

No.	頁	箇所	誤	正	補足 誤記分類を記載 (※1)
1	548	P06-40 代表機器	(記載なし)	ガス減衰タンク出口弁 (気体廃棄物処理系統)	(③) 説明の補強
2	550-2	P06-89 弁箱材料	炭素鋼・銅合金	炭素鋼, 銅合金	(③) 誤字脱字の修正

表-3 誤記チェックの視点

誤記チェックの視点

機械学会や原子力学会の正誤表からチェックの視点として、「在りそうなもの」を以下に視点として列挙する。

1. 数式の必要な関数・定数に抜け・間違いがないか？

例： $c\beta_s = \sqrt{(\beta_s^r)^2 + (\beta_s^u)^2}$ → $c\beta_s = \sqrt{(\beta_s^r)^2 + (\beta_s^u)^2}$

2. 数式の関数・定数を説明する文字に抜け・間違いがないか？
3. 数式のサフィックス（付属文字）に抜け・間違いがないか？

例：P / → P₁

4. 同じ意味を表す文字について、大文字・小文字、太字・斜体等、統一されているか？
5. 文章特に数式の括弧（ ）で括弧している部分が適切か、あるいは、片側のみ括弧していないか？
6. プラス（+）、マイナス（-）、不等号の向き（イコール含むか）などが適切か？
7. 数値が書かれている場合は、その数値は正確か？
8. 数値や記号が連続する場合に間違いはないか？

例：N-1100 機械試験 → N-1110 機械試験

9. 数値の単位は正しいか？

例：(mm/mm°C) → (1/°C)

10. 及び（and）、又は（or）の使い方に間違いはないか？（漢字か仮名かは確認対象外）

例：PVE-2331 を満足しない場合、次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当するとき
→PVE-2331 を満足しない場合で、次の(1)および(2)、または、(1)および(3)に該当

例：横膨出量の平均値および吸収エネルギーの平均値
→横膨出量の平均値または吸収エネルギーの平均値

例：「次の項目を基準に選別すること」の後に複数の項目が挙げられている場合に、それらの項目が「and 条件」なのか、「or 条件」なのか判らない。「次の項目のいずれか一つにでも該当する場合に選別すること」

11. 他の規格・標準を引用している場合、規格・標準の名称に間違い、不足は無いか？

例：JIS Z 3104 (1995) 「鋼溶接継手の放射線透過試験方法」

12. 同標準の他の部分を引用している場合、規定番号や図表番号・タイトルに間違いは無いか？

例：次の(1)から(4)の規定を満足すること → 次の(1)から(3)の規定を満足すること

13. 図表の中の記載で、説明対象を表すハッチングや矢印の位置に間違いは無いか？

14. 「を超える」「以上の」や「を下回る」「以下の」の表現の選択は適切か？

例：425°C以下→425°C未満

15. 「に」「の」など、目的を表す場合や、所有を表す表現に間違いは無いか？

16. 多用する用語が、思い込みにより正式名称・正式表記とは違う記載になっていないか？

例：50 mm 以下の棒、マルテンサイト系ステンレス鋼の再試験可能な判定基準

例：ハイブリット法 → ハイブリッド法

例：冷却水（防腐剤入り）→ 冷却水（防錆剤入り）

17. 「又は」と「など」は同時に用いない。（ほかに方法があれば「などを用いた表現とする」）

18. 「及び」と「など」は同時に用いない。

19. あいまいさを避けるため、「や」は使わない。（たとえば、「及び」、「又は」を適切に選定）

特記事項：例示を増やしていく事で、チェックの視点が拡大充実してくるものと思われる。各専門部会、または他学協会での、議論を踏まえて、追加充実していく。

参考 1 全標準の計画的な誤記チェック活動について

日本原子力学会の標準策定活動における品質向上に向け、2014年度に機械学会が行った規格の誤記への対応について、2015年に制定した日本原子力学会での対応方針に沿って、計画的かつ継続的に実施する方針を決定した。(2015年9月標準委員会にて決定)

具体的には、各専門部会にて全標準に対する誤記チェック活動計画を作成し、誤記チェック活動を計画に沿って推進中である。

1 誤記調査対象（優先順位と確認範囲）と作業工程

1.1 誤記確認の対象標準/優先順位

- ① 既発行済みの標準の全てを対象とする。
- ② なお、緊急度が高い文書として、下記3件の標準の誤記確認作業を優先的に実施した。
この3件は、規制当局がエンドースして活用している民間規格として、平成27年1月に原子力規制委員会から指定されたものである。（参考2参照）
 - ・ 原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007
 - ・ 原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011
 - ・ 原子力発電所の高経年化対策実施基準：2008

1.2 作業工程

- ① 各専門部会にて、全標準に対する誤記チェック活動計画を作成する。（表-参考1-1）
各専門部会の活動計画は標準委員会に報告する。
- ② 上記1.1項の重要度高の標準の誤記確認作業は、他の標準よりも優先して確認活動を実施する。
- ③ その他の図書は、標準制定/改定の工程と合わせて計画的に実施するものとし、全般は、5年毎の改定要否判定時に合わせて計画的に実施する。なお、標準の品質確保の活動は継続して実施していく

表-参考 1-1 誤記チェックの対象となる標準リスト・・・優先度高の選定について

表-参考 1-2 誤記対応に関する専門部会と標準委員会の役割について（ポイント整理）

表-参考 1-3 原子力学会方針と他学会対応との比較について

表-参考 1-1 誤記チェックの対象となる標準リスト・・・優先度高の選定について (技術レポートは原則不要)

担当分科会	標準番号 AESJ-SC-	標準名称	誤記調査対象図書の重要度の設定				確認状況及び今後の予定について		備考
			専門部会による 重要文書の選定 (原則年度内)	【参考】 規制委員会文 書による 報告対象	【参考】 規制当局が 活用している 標準	5年毎の 改定要否 判定時期	実施状況	対応	
地震 PSA 分科会	P006:2007	原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007	○	○	○			緊急度高の文書として設定	
津波 PRA 分科会	RK004:2011	原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011	○	○	○			緊急度高の文書として設定	
PLM 分科会	P005:2008	原子力発電所の高経年化対策実施基準：2008	○	○	○			緊急度高の文書として設定	

サンプル：専門部会で作成管理

↑ 太枠内は誤記チェック開始後に状況フォローとして運用予定

※ 緊急度の高い文書 (参考 2 参照)

- 【参考：対応の区分の記載は、以下の番号を記載】
- ① 安全に対して重要な判断に影響するもの。 速やかに手続を行い、正誤表を作成/発行、影響評価及び改定計画を作成し、速やかに標準の改定を実施する。
 - ② 上記①以外で活用上問題があると判断するもの。 正誤表を作成/発行し、影響の明確化と共に、速やかに標準の改定を実施する。
 - ③ 活用上問題ない誤記。 なるべく適切に改定する方針とするが、原則としては次回改定時点には改定発行とする。

表-参考 1-2 誤記対応に関する専門部会と標準委員会の役割と標準委員会へ報告する資料について】(ポイント整理) (2015年9月)

日本原子力学会 標準委員会 (H27/9の標準委員会で承認された検討方針)	専門部会	標準委員会	HP公開/NRA報告
<p>1. 誤記調査対象(優先順位と確認範囲)と作業工程</p> <p>1.1 誤記確認の対象標準/優先順位</p> <p>d) 既発行済みの標準の全てを対象とする。</p> <p>e) なお、緊急度が高い文書として、下記3件の標準の誤記確認作業を優先的に実施した。この3件は、規制当局がエンドースして活用している民間規格として、平成27年1月に原子力規制委員会から指定されたものである。(参考2)。</p> <p>1.2 作業工程</p> <p>a) 各専門部会にて、全標準に対する誤記チェック活動計画を作成する。(表-参考1-1参照)</p> <p>b) 上記1.1項の重要度高の標準の誤記確認作業は、他の標準よりも優先して確認活動を実施する。</p> <p>c) その他の図書は、標準制定/改定の工程と合わせて計画的に実施するものとし、全般は、5年毎の改定要否判定時に合わせて実施とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年内に全標準に対して、緊急度及び重要度を含めた誤記確認作業工程を設定 ・ 緊急度及び重要度の高い標準の誤記チェック(優先的に実施) ・ 上記以外の対象標準の確認時期は5年毎の改定要否判定時期。 	<p>① 専門部会単位で、誤記チェック計画書を作成。発行済みの標準の全てを対象に、誤記チェックの計画書を作成する。今回は重要度高の項目選定含む。</p> <p>② 重要度/緊急度高の標準のチェックは年度内。緊急度高及び重要度高の誤記チェックは原則年内に実施する。</p> <p>③ 標準委員会に確認状況を報告。計画書は、年に4回実施される標準委員会に最新状況を反映して報告する。</p> <p>■ 全体作業状況のフォローは、9月の標準委員会の表-参考1-1のフォーマットに沿って、各専門部会で作成</p>	<p>a) 誤記チェック計画書の確認。H27年12月の標準委員会で確認する。</p> <p>b) 年4回開催される標準委員会で全体状況を確認。各専門部会からの誤記チェックに対する最新計画と検討状況を確認する。</p> <p>c) 重要度高の標準の審議。専門部会からの提案を受けて標準委員会にて審議し確定する。</p>	<p>イ) NRA報告対象の3件は、NRAへ報告。</p> <p>注) なお、確認計画/状況については、標準委員会で計画と確認状況のステータスについて報告され、議事として公開される。</p>
<p>2. 具体的な標準誤記載の確認と報告</p> <p>2.1 チェックシートの作成/活用</p> <p>d) 専門部会にて、各標準の確認範囲(本文規定と附属書規定は必須であるが、解説を含めるか否か等は各部会により判断)を決定する。</p> <p>e) 専門部会にて、確認すべき内容/チェック方法(改定前後比較表の活用等)を設定する。なお、誤記チェックの視点について、機械学会等での誤記対応に関する水平展開等を例示する。(表-3参照)</p> <p>2.2 影響分析と対応方針</p> <p>c) 誤記については、下記の観点で誤記分類を整理/対応を行う。</p> <p>① 安全に対して重要な判断に影響するもの。速やかに手続を行い、正誤表を作成/発行、影響評価及び改定計画を作成し、速やかに標準の改定を実施する。</p> <p>② 上記①以外で活用上問題があると判断するもの。正誤表を作成/発行し、影響の明確化と共に、速やかに標準の改定を実施する。</p> <p>③ 活用上問題ない誤記。なるべく適切に改定する方針とするが、原則としては次回改定時点で改定発行とする。</p> <p>d) 上記の分類に沿って整理し、正誤表等を作成する。</p> <p>2.3 チェック結果の報告</p> <p>d) 誤記チェック結果は標準委員会に報告する。標準委員会への報告は以下とする。</p> <p>① 標準委員会への報告用チェックシート(表-1参照) チェックシートは、担当の専門部会名を記載して、各標準に対して提出する。</p> <p>② 正誤表(表-2参照) 原則として、表-2に沿った正誤表を作成し報告する。なお、HPに公開する正誤表については、安全上/活用上問題ない誤記については原則として記載不要とする。</p> <p>e) 標準委員会は、上記のチェックシート、正誤表等において、誤記確認の検討プロセス及びチェック結果について確認/審議する。</p>	<p>④ 誤記確認の事前準備。各専門部会にてチェックの事前準備として以下を設定する。 参考に表-3 誤記チェックの視点を作成 ✓ 各標準の確認範囲の決定。 ✓ 確認内容とチェック方法の設定</p> <p>⑤ 誤記確認結果の報告。各標準に対し、誤記確認結果は影響を①②③の分類設定を含めて専門部会にて確認/整理し、標準委員会には指定されたフォーマット表-1のフォーマットで報告する。 正誤表は表-2のフォーマットを参照する</p> <p>⑥ 誤記の影響分析と対応方針。誤記の影響により大きくは3つに分類するが、活用上問題ない誤記に分類されるもの以外は、影響に関する分析整理について検討計画(工程等)を提示して検討推進する。</p> <p>■ 専門部会内でのチェックエビデンスのフォーマット/書類の保管運用等は専門部会に任せる。 ■ 左記3項(2)③の正誤表の要否については、調整中の審議要領に従うこととする。</p>	<p>d) 誤記チェック結果の審議。指定のチェックフォーマット(表-1参照)に沿って、各専門部会からの報告を受け、標準委員会の承認事項として審議する。</p> <p>e) 影響評価等の審議 a)項 b)項の計画/検討状況フォロー表と、c)項のチェック結果の審議と共に、影響評価については継続して標準委員会の審議対象としてフォローする。</p>	<p>ロ) HPで情報公開。誤記確認結果に関して、安全上重要なものと活用上重要な誤記が確認された時には、速やかにHPで公開する。(手続きは審議要領、細則の見直しにて協議中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 誤記チェック結果(表-1) ✓ 正誤表(表-2) ✓ 影響評価等の実施計画(表参考1-1, 2に記載。必要な補足説明は表-1の別紙として作成する) <p>ハ) NRAへの報告。対象図書についてはNRAへ報告。</p> <p>今後の確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ NRAへの報告手続きは、電気協会等を参考に作成していく。

備考： 機械学会で中長期的な品質向上に向けたチェック要領(手引き)等を作成中とのこと。また、電気協会でも中長期の課題を整理中とのこと。各種情報交換の場で活動状況を共有/参考に品質向上に努める。

表-参考 1-3 原子力学会方針と他学会対応との比較について (2015年9月)

日本原子力学会 標準委員会	日本機械学会 発電用設備規格委員会	日本電気協会 原子力規格委員会
<p>3. 誤記調査対象（優先順位と確認範囲）と作業工程</p> <p>(1) 誤記確認の対象標準/優先順位</p> <p>① 既発行済みの標準の全てを対象とする。</p> <p>② 安全上重要な文書については、専門部会からの提案を受け標準委員会が指定する。(～12月)優先順位高の対象文書とする。 なお、緊急度が高い文書として、下記3件の標準の誤記確認作業を優先的に実施した。この3件は、規制当局がエンドースして活用している民間規格として、平成27年1月に原子力規制委員会から指定されたものである。(参考2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準：2007 ✓ 原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2011 ✓ 原子力発電所の高経年化対策実施基準：2008 <p>(2) 作業工程</p> <p>③ 上記(1)の重要度高の標準の選定は12月までに実施する。また、重要度高の標準の誤記確認作業は、原則として年度内実施とする。</p> <p>④ その他の図書は、5年毎の改定要否判定時に合わせて実施とする。</p>	<p>具体的な誤記対応作業にあたる「規格誤記確認特別作業会」を設置し、第1～3段階の対応を実施</p> <p>(ア) 第1段階(短期対応)：「記載の適正化の観点からの改定案件」を対象に誤記調査、誤記による影響評価</p> <p>(イ) 第2段階(中期対応)：「記載の適正化の観点以外の改定案件」を対象に誤記調査、誤記による影響評価</p> <p>(ウ) 第3段階(長期対応)：規格の全文に対し、誤記調査、誤記による影響評価</p> <p>現在は上記の(ア)、(イ)について実施中。(ウ)については今後の対応として協議中とのこと。</p>	<p>1. H26年12月に、誤記確認の対象規格を決定</p> <p>a) JEAC全と、JEAGの内原子力規制委員会が誤記報告対象及び活用しているもの。優先度高の対象は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 具体的には、H26/12/2に規制委員会文書で要求された規格。規制委員会が是認し活用している規格(技術基準の解釈に記載されている規格) ✓ エンドースして活用している規格 ✓ 何らかの判定基準を含む規格(JEACはすべて対象) ✓ 至近に改定を予定されている規格 <p>b) 上記を踏まえて、上記以外は改定時に調査をすると理解</p>
<p>4. 具体的なチェック内容（チェック項目/チェック内容について）</p> <p>(1) チェックシートの作成/活用</p> <p>① 専門部会にて、各標準の確認範囲（本文規定と附属書規定は必須であるが、解説を含めるか否か等は各部会により判断）を決定する。</p> <p>② 専門部会にて、確認すべき内容/チェック方法（改定前後比較表の活用等）を設定する。なお標準委員会から、機械学会等での誤記対応に関する水平展開等を例示する。</p> <p>③ 標準委員会への報告用チェックシートフォーマットを表-2に示す。このフォーマットに従って、標準委員会へ誤記確認結果を報告する。チェックシートは、担当の専門部会名を記載して、各標準に対して提出する。標準委員会では、このチェックシートにおいて、誤記確認の検討プロセス及びチェック結果について確認する。</p>	<p>基本的には電気協会と同じ。(関係者に聴取)</p> <p>但し、全文チェックではなく改定部分のみのチェックとして実施中。</p>	<p>下記の観点で確認</p> <p>a) 改定前後で意味合いが変わったところがないか?</p> <p>b) および (and), または (or) の使い方の間違いはないか?</p> <p>c) 規格全体で技術的な間違いはないか?</p>
<p>5. 誤記確認後の対応方針（情報周知、影響分析、対応方針の確定）</p> <p>(1) 情報の周知 全体の標準の確認計画が確定出来たら、原子力学会のHPにて、確認状況のステータスを公開する方針で検討を進める。</p> <p>(2) 影響分析と対応方針 誤記については、下記の観点で分類整理して対応する。</p> <p>① 安全に対して重要な判断に影響するもの。速やかに手続を行い、正誤表を作成/発行、影響評価及び改定計画を作成し、速やかに標準の改定を実施する。</p> <p>② 上記①以外で活用上問題があると判断するもの。正誤表を作成/発行し、影響の明確化と共に、速やかに標準の改定を実施する。</p> <p>③ 活用上問題ない誤記。なるべく適切に改定する方針とするが、原則としては次回改定時点で改定発行とする。</p>	<p>影響評価については、物によってはユーザーによる確認が必要との経験談(関係者に聴取)</p>	<p>2. 対応の区分(①, ②, ③)</p> <p>① 判定基準に影響を与えるような場合は、影響評価を実施</p> <p>② 上記以外で活用上問題があると判断される場合は正誤表を発行</p> <p>③ 活用上問題ないと判断される場合は次回改定で修正</p> <p>技術評価/エンドースされた規格に誤記が見つかった場合は、速やかに原子力規制委員会へ報告。 正誤表のメール配信および影響評価のメール配信を検討中。</p>

今後の誤りをなくすための活動について【将来の誤記発生防止策について】

日本原子力学会 標準委員会	日本機械学会 発電用設備規格委員会	日本電気協会 原子力規格委員会
<p>今後、体系的な対応(標準の品質確保に向けた取組み)を検討し、これまで以上に品質確保に向けて強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2015年度活動計画案に記載されている下記の主要項目を含め、誤記発生防止策を検討し、品質確保に向けた取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 倫理規定等の周知徹底 ② 選任の専門家レビュー体制の検討 ③ 外部レビューの仕組み検討 ● 誤記防止策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ① 新旧比較表の作成, ② チェックシートの活用, 他 	<p>チェック要領(手引き)作成等を現在検討中。</p>	<p>誤りをなくす方策の検討</p> <p>a) 新旧比較表の活用</p> <p>b) 規格作成手引きの周知(JIS Z8301)</p> <p>c) 検討会事務局での読み合わせの実施</p> <p>中長期的課題の整理</p> <p>a) 誤記対応グレード分けの実効的なやり方</p> <p>b) 規格品質向上に向けた継続的な協議</p> <p>c) 規格の誤記チェックの体制</p> <p>d) 人材の確保</p>

参考2 民間規格の技術評価の実施に係る計画について

民間規格の技術評価の実施に係る計画について

平成27年1月7日
原子力規制委員会

○ 技術評価の実施に係る計画の考え方

- 当面技術評価を実施する民間規格としては、設置許可基準¹及び技術基準²の解釈文書において引用している民間規格（参考参照）のうち、改訂版が発行されている規格を優先度の高いものとする。

○ 当面の技術評価の実施に係る計画

評価の順番	規格名	作成主体	エンドースしている規格	エンドース後に発行された規格
①	発電用原子力設備規格 溶接規格	日本機械学会	2007年版	2012年版 2013年追補
②	発電用原子力設備規格 維持規格	日本機械学会	2008年版	2012年版 2013年追補
	<u>原子炉構造材の監視試験方法</u>	<u>日本電気協会</u>	<u>2007年版</u> <u>2010年追補版</u>	<u>2013年追補版</u>
③	コンクリート製原子炉 格納容器規格	日本機械学会	2003年版	2011年版

（注）今回の見直しにより追加した規格を、下線で示した。

¹ 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則

² 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則

(参考)

規制当局がエンドースし、活用している民間規格一覧

作成主体	規格名	エンドースしている規格	設置許可基準及び技術基準の解釈における引用	エンドース後に発行された規格
日本機械学会	発電用原子力設備規格 設計・建設規格	2005年版 2007年追補版 2012年版	○	2013年追補
	設計・建設規格(2001年版及び2005年版)事例規格 発電用原子力設備における「応力腐食割れ発生への抑制に対する考慮」	事例規格	○	改訂版(2008年版、2009年追補版、2010年追補に対応)
	設計・建設規格(2001年版及び2005年版)事例規格 過圧防護に関する規定	事例規格	○	
	設計・建設規格(2005年版)事例規格 「管の設計」(管継手、フランジ)のJIS規格年版の読替規定	事例規格	○	
	設計・建設規格(2005年版)事例規格 付録材料図表のJIS規格年版の読替規定	事例規格	○	
	コンクリート製原子炉格納容器規格	2003年版	○	2011年版
	配管内円柱状構造物の流体力学評価指針	1998年版	○	
	蒸気発生器伝熱管U字管部流体力学弾性振動防止指針	2002年版	○	
	配管の高サイクル熱疲労に関する評価指針	2003年版	○	
	発電用原子力設備規格 材料規格	設計・建設規格 2005年版の一部 となっていた 2012年版	○	2013年追補
	発電用原子力設備規格 溶接規格	2007年版	○	2012年版 2013年追補
	発電用原子力設備規格 維持規格	2008年版	○	2012年版 2013年追補
	維持規格(2002年版)事例規格 周方向欠陥に対する許容欠陥角度制限の代替規定	事例規格		
	発電用原子力設備規格 沸騰水型原子力発電所配管減肉管理に関する技術規格	2006年版		
	発電用原子力設備規格 加圧水型原子力発電所配管減肉管理に関する技術規格	2006年版		
	日本原子力学会	原子力発電所の地震を起因とした確率論的安全評価実施基準:2007	2007年版	
原子力発電所に対する津波を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準:2011		2011年版		
原子力発電所の高経年化対策実施基準:2008		2008年版		2010追補1 2011追補2 2012追補3
日本電気協会	原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程	2004年版	○	
	デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認に関する指針	2008年版	○	
	安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程	2008年版	○	
	原子力発電所の火災防護規程	2010年版		
	原子力発電所の火災防護指針	2010年版		
	原子炉構造材の監視試験方法	2007年版 2010年追補版	○	2013年追補版
	原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法	2007年版	○	
	軽水型原子力発電所用機器の供用期間中検査における超音波探傷試験規程	2008年版		2012年追補版
	原子炉格納容器の漏えい率試験規程	2008年版	○	
	原子力発電所の保守管理規程	2007年版		
	原子力発電所の保守管理指針	2007年版		
	安全保護系計器のドリフト評価指針	2007年版		
	原子力発電所の設備診断に関する技術指針-回転機械振動診断技術	2007年版		
	原子力発電所の設備診断に関する技術指針-潤滑油診断技術	2008年版		
	原子力発電所の設備診断に関する技術指針-赤外線サーモグラフィ診断技術	2008年版		
	原子力発電所における安全のための品質保証規程(名称変更:原子力安全のためのマネジメントシステム規程)	2009年版		2013年版
	原子力発電所耐震設計技術指針	1987年版 1991追補版		2008年版
	原子力発電所耐震設計技術指針重要度分類・許容応力編	1984年版	○	
	原子力発電所放射線遮へい設計規程	2008年版	○	
	火力原子力発電技術協会	BWR配管における混合ガス(水素・酸素)蓄積防止に関するガイドライン	2005年版	○
日本非破壊検査協会	超音波探傷試験システムの性能実証における技術者の資格及び認証	2005年版	○	2013年版